



真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身

1995-96年度国際ロータリーのテーマ

Hubert G. Brown

ハーバート G ブラウン
国際ロータリー会長

第2560地区
ガバナー——重田政信
会長——石橋育於
会長エレクト——捧賢一
副会長——五十嵐一吉
幹事——松谷昭一
副幹事——五十嵐一
S A A——清水良一
副 S A A——菊池涉

例会日——毎週水曜日 12:30 ~
例会場及び 三条市旭町2-5-10
事務局 三条信用金庫本店内
例会場——TEL 35-3311
事務局——TEL 35-3477
FAX 32-7095

本日出席会員数	77名中 54名
先々週出席率	88.57 %
前年同期出席率	

8/1 三条北へ 野村竹三郎さん、
瀬下一三さん、
林光輝さん、
近藤雄介さん

ヴィジター

三条南より 坂井範夫さん

三条北より 長谷川博久さん

先週のメークアップ

7/31 三条南へ 藤田紘一さん、

榎本 勝さん

会長挨拶 石橋会長

本日はしばらくお休みになっていた山本会員が、お元気な顔でご出席頂いております。ご病気全快おめでとうございま

す。

先週は重田ガバナーをお迎えしての公式訪問例会でしたが、クラブ協議会では長時間にわたり会員皆様のご協力を頂き、無事終了することができました。

重田ガバナーから丁重な礼状が届いていますので、皆様にご披露いたします。

謹啓 盛夏の候、貴クラブの皆様方には益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。日頃ロータリー活動につきまして一方ならぬ御尽力を賜り有り難う御座います。

さて本日、地区ガバナーとして、伝統に輝く貴クラブを訪問させて頂き、藤田パストガバナーを始めとする地区の指導的ロータリアンの皆様に拝眉の機を得ましたことは私の最も光栄とするところであります。また、石橋会長さん、松谷幹事さんがわざわざお出迎え下さいました上、立派な諸橋轍次記念館をご案内下さい、地方文化に対する御当地の皆様の深い思いに感銘を覚えました。更に思いがけず、藤田パストガバナーが極楽寺にて温かいおもてなしを賜り、ご厚情に感激致しております。その後も全会員の皆様から過分なご歓待を賜り、私に対するニコニコボックスの発表や、私のテーブルを飾るお花にも貴クラブの親睦の素晴らしい伝統がうかがわれ、この公式訪問は私の忘れることの出来ない思い出となりました。

例会、並びにその後のクラブ協議会も、会長幹事さんのご努力と各委員長さんを始めとする皆様のご協力により順調に進行し、また野村・元会計長、渡辺、小林・先輩副幹事、吉井先輩分区代理さんや、

地区でお名前を通った皆様と共に、捧会長エレクト、五十嵐副会長さんを始めとする貴クラブの立派なロータリアンの皆様との親睦の機会に恵まれましたことは私にとりまして大きな収穫がありました。

鈴木会頭のご発声を頂き、上木会員の尺八の名演奏で始まった懇親会で皆様のご高説を拝聴できましたことは私の大きな収穫であり、更に二次会まで設営して頂いて藤田パストガバナーが御同席賜りましたことも望外の幸せでありました。また、結構なご当地の名産や高齢化社会用のルーペまでお土産に頂戴し、併せて篤く御礼申し上げます。

石橋会長さんの「出席率を高め、協調と融和、増強、楽しさと質的向上」という御発想のもと、新しい職業分類表によりR I会長賞に挑戦され、更にロータリー財団、ポリオプラス、米山奨学などで目覚ましい実績を残され、石橋年度が最も楽しく、輝かしい年度となりますことを衷心より祈念致しまして御礼に代えさせて頂きます。

末筆ながら藤田パストガバナー、石橋会長さんを始め、貴クラブ全会員の皆様方のご健勝と、貴クラブの益々の御発展を心からお祈り申し上げます。敬具
重田政信

幹 事 報 告

松谷幹事

◎重田ガバナーより

公式訪問に際してのお礼状、岡田分区代理より 公式訪問のお礼状がとどいております。

◎高崎南RCより
ロータリー第2560地区地区大会俳句募集のご案内がとどいております。

「露草」「渡り鳥」「秋の声」

〆切 8月19日

◎例会変更のお知らせ！

三条南RC 8月14日(月) 休会

8月28日(月) 夜例会

「地ビール試飲会」

三条北RC 8月15日(火) 休会

8月29日(火)

夫人同伴納涼会

分水RC 8月8日(火) 納涼大会
於 良寛の里

加茂RC 8月3日(木) 夜の例会
交換学生歓迎会

8月17日(木) 休会

ニコニコBOX



石橋さん

山本さんすっかりお元気になられ、おめでとうございます。公式訪問では皆さんの御協力、誠にありがとうございます。

松谷さん

山本さんのお元気な様子を拝見して。

藤田(説)さん

山本会員の久し振りの出席を歓迎して。

川又さん

山本会員の全快のメッセージ、大変おめでとうございました。

山田さん

先週は長谷川さんに迷惑かけました。
卓話、期待しています。

山本さん

高橋前会長のお見舞恐縮でした。お陰様で全快しました。ありがとうございました。

長谷川さん

拙ない卓話をさせて頂きますので。

三堀さん

社用の為、2週間連続して休んでしました。会報原稿よろしくお願ひします。

林さん

ガバナー訪問に欠席して申し訳ありません。

菊池さん

本日の長谷川会員の卓話を楽しみにしています。

広岡さん

昨日の役員会、有意義な楽しい会でした。

細井さん

公式訪問も無事終わり、会長・幹事さん本当に御苦労様でした。少し涼しくなって来たようですが、このまま、よいお盆が迎えられますように。

佐藤(武)さん

長谷川有美さんの卓話を楽しみにしております。

佐野さん

長谷川さん、卓話ご協力ありがとうございました。



8月2日分

¥30,000

卓話 長谷川有美会員

改正車両法の要点



久しぶりに登壇させて戴きました。拙い卓話で退屈かと思いますがよろしくお願い申し上げます。

日本国内には現在6,500万台の車が走行しており、国民2人に1台の保有台数となり日常生活や経済活動に不可欠のものとなっています。今年8月で戦後50年の節目を迎えるが、日本のモータリゼーションの発達は戦後からで車社会と言われる現在まで30年しか経過しておりません。欧米では100年の歴史があり、皆様ご存知のように長い車社会の歴史の中で使用形態と維持管理形態も日本と随分違っています。隣りの町までと言っても日本とその距離が桁外れで車が故障したら大変で、その為にどんなトラブルに巻込まれるか判らないという社会状況ですから、車の整備には常に気をつけ、自分の責任で保守管理をし自分の命は自分で守るという意識が徹底しているようです。

その点が日本と違う所かも知れません。日本も国際的背景から世界各国との協調を考慮し、政府は多方面に亘る行政改革

と規制緩和に取組んでおりましたが、車社会もあるべき姿を模索して、この7月1日より新車両法が施行されました。

平成2年10月に第3次行政改革審議会が発足し、平成5年6月に運輸技術審議委員会の答申が発表されて2年1ヶ月を経過して新車両法が施行されました。

その改正の基本的な考え方は、(1)自動車技術の進歩、自動車の使用形態の多様化などの状況の変化に適切に対応する。(2)安全の確保、公害の防止を図る上で支障のない事を前提として併せて国民負担の軽減につながるよう配慮する。(3)モータリゼーションの成熟化に伴ない今後自己責任の原則に則り、自動車ユーザーによる本来の自主的な保守管理が励行されるよう促す。

この3点が基本となり車両法が改正されています。そして使用者の点検及び整備の義務として車両法第47条に自動車の使用者は自動車の点検をし及び必要に応じ整備をする事により当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならないとなっています。

車両法の主役はユーザーの皆さんであり、整備業界の私共はそのお手伝をさせて頂くという事であります。具体的な改正の骨子は

(1)基本的に車両の保守管理は自動車ユーザーの社会的責務であり、又使用者みずから実施出来る日常点検の実施が義務付けられました。

尚、日常点検項目の自家用乗用自動車及び軽自動車の15項目。自家用貨物自動

車の19項目はユーザーの経済的負担の軽減の見地からユーザーの自主的な日常点検整備に委ねられ、法定の定期点検項目から基本的に一部を除き除外されました。

その他、車両の耐久性の向上の見地から若干の点検項目が削減され、その結果、法定点検の基本料金は20%から30%位お安くなりました。改正及び削減された点検項目数は次の通りです。

◎車検時の法定点検項目 自家用乗用自動車及び軽自動車102項目が60項目になり、日常点検項目として15項目がユーザーに委ねられた。削減27項目。

◎車検時の法定点検項目、自家用貨物自動車の120項目が97項目になり、日常点検として19項目がユーザーに委ねられた。

削減4項目。

◎自家用乗用自動車及び軽自動車の1年法定定期点検項目、60項目が26項目になり、日常点検として11項目がユーザーに委ねられた。削減23項目。

◎自家用貨物自動車の6ヶ月法定点検41項目が27項目になり、日常点検として9項目がユーザーに委ねられた。削減5項目。以上の通り改正されました。

車検制度とは国が(行政)公道を走行する車両の保守管理の状況を道路運送車両法の保安基準に基づいて定期的に(1年又は2年)にチェックする制度であります。

今回の法改正まで行政当局は確実な保安の確保の前提から整備と検査(車検)は一体であるとの見解から整備なしの前検査は容認しなかったが、7月1日以後

はユーザーの経済的負担の軽減の見地から、確実な整備の実施を前提として「整備の時期は検査の前後を問わない」事とし、ユーザーに車検の方法の選択の自由を与えた。これがユーザー車検となった。

ユーザー車検の実態は整備をしないで国の施設の車検場へ持込み検査を受けるもので、国の検査場では車両法の保安基準に当該車両が適合していれば検査証に有効期間の更新をするが、検査に合格したからと言っても今後の安全性を保証したものではなく検査時点の適合性を証明したにすぎない。依って「整備無し車検」は何れも安全の保証のない車検と言える。

私共、整備業界は車両法改正後も行政指導により車検の前に確実な整備を実施し、その安全性を確保し保証する「整備付き車検」を継承して行きお客様の安全をお守りしてゆく所存であります。

整備という商品は目に見えず無形のものであり、特に車検定期点検の予防整備はその価値感をお客様が実感として肌で感じて戴きにくいものであるがゆえに、お客様に好まれない事を今まで私共業界ではとかく法や制度に守られて、それを押しつけ、真剣なビジネス努力が足りなかったのではないかと反省させられます。

私共はこれからお客様の立場に立って、どうする事が一番良いのかお客様と共に考え、お客様がお車の保守管理の社会的責務を果たすお手伝いをさせて頂きながら地域社会に貢献致したく思っております。

わが家・色・いろ

榎本 勝 会員

♣わが家について

親、子、孫の7人大家族、皆健康で居るのが何より幸せ。

♠おとうさんへの要望

自分の年を考えてボランティア活動もほどほどにしてね。体が一番大切です。

♦一番「家族」を感じるとき

家族それぞれの誕生日には、ささやか乍ら各自思い思いの記念日を送り、パーティーを催す。もう30余年続いている。

♥おかあさんからおとうさんへ

夫婦とも還暦を迎えた今、つくづく思うことは健康の有難さです。元気で現在の役目を全うして下さい。

おとうさんってこんな人

♡おとうさんの好きなところ

少年時代より自分で決めた目標に向って、常に努力、努力する気持は今でも大好きです。

例会案内

三条RC 8月9日例会 卓話 「下田の歴史と諸橋記念館」 諸橋記念館 館長 目黒悌一殿

8月16日例会 休会

8月23日例会 卓話 「甲子園の感慨」 中越高校監督 鈴木春祥殿

三条南RC 8月14日例会 休会

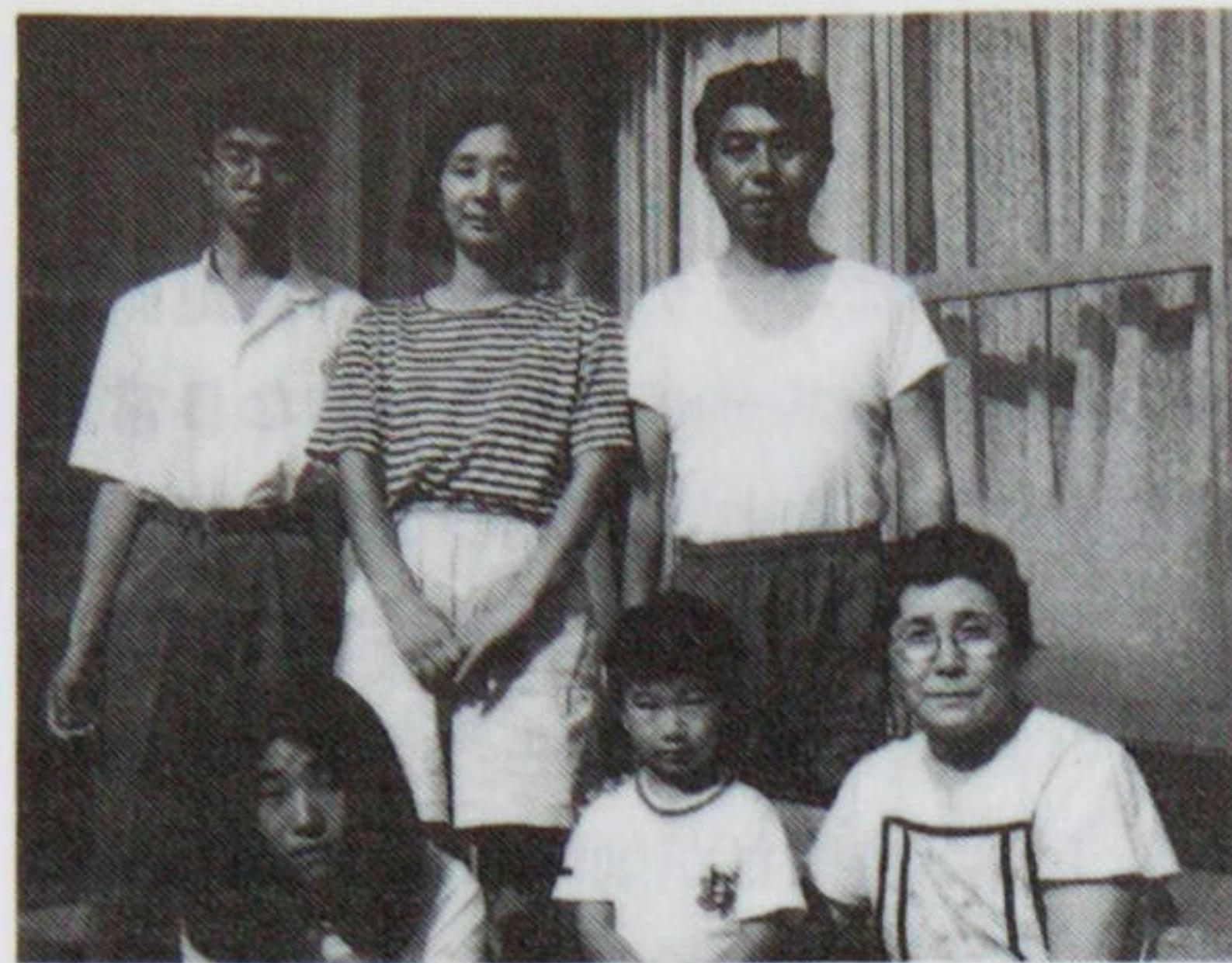
8月21日例会 卓話 城沢喜一郎会員

8月29日例会 納涼例会

三条北RC 8月15日例会 休会

8月22日例会 卓話 羽賀会員、金子会員

8月29日例会→26日(土)に納涼例会



♡おとうさんの嫌いなところ

自分に対して厳格であるので、家族や他人に迄、そのきびしさを求めるところ（きびし過ぎる点）。

♡おとうさんの得意なところ

昔、堅気な処で、スポーツは（マラソン、水泳、剣道、銃剣道、短剣道、截・断道）等々何でもやる。

♡一番うれしかったこと

今から6年前のこと、小生の還暦を祝って、子供達が旅費を出し合ってくれて夫婦で沖縄旅行した時の事、観光バスの中でバスガイドより「新潟県三条市の榎本さん前へ来て下さい」と言われ、何事かと思った処「還暦を祝って三条市の友人（木戸正雄司法書士様）より花束が届いています」と、花束を戴きバスの皆さんより祝福された事。